



2021年度採択事業事業完了に向けて

～提出いただく書類、スケジュール等のご案内～



JANPIA

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

- 事業完了に向けて、**余裕をもったスケジューリング**で準備をお進めください。
- スケジュールはあくまで目安ですので、
皆さんの事業の進捗に合わせて、**前倒し**で進めていただいても結構です。
- ご不明な点や、スケジュール通りに進まない懸念がある場合は、
JANPIA担当プログラム・オフィサーに相談してください。

事業完了に向けた提出物一覧



実行団体		提出物	提出（具体化）時期	報告書様式リンク	手引き等リンク
	事後評価	事後評価計画書	2024年7月末を目途に具体化	（既に使用中の様式）	（手順や実施方法について） ➤ 実行団体向け事後評価ハンドブック ➤ 「事業の効率性」に関する補足資料
		事後評価報告書	資金分配団体の事後評価報告書作成前まで	※自由書式 ➤ 実行団体_事後評価報告書に含める事項（後日公開）	
	事業完了	事業完了報告書	資金分配団体が定める期限（事業完了日から2週間以内目途）	助成システム「事業完了報告」メニューより申請	なし
	経費精算	経費精算報告書	資金分配団体が定める期限（事業完了日から1カ月以内目途）	「月次精算報告」完了後、助成システム「年度末/事業完了時精算報告」メニューより申請	➤ 実行団体向け精算の手引き ➤ 精算時のセルフチェックポイント
資金分配団体		提出物	提出（具体化）時期	報告書様式リンク	手引き等リンク
	事後評価	事後評価計画書	2024年7月末を目途に具体化	（既に使用中の様式）	（手順や実施方法について） ➤ 実行団体向け事後評価ハンドブック ➤ 「事業の効率性」に関する補足資料
		実行団体の事後評価計画の「点検」様式	適宜提出（JANPIAPOと協議）	➤ 点検・検証チェックリスト（後日公開）	
		実行団体の事後評価報告の「検証」様式	資金分配団体の事後評価報告書提出前		
		事後評価報告書	事業完了日まで	※自由書式 ➤ 資金分配団体_事後評価報告書に含める事項（後日公開）	
	事業完了	事業完了報告書	事業完了日から1カ月以内	助成システム「事業完了報告」メニューより申請	なし
	経費精算	経費精算報告書	事業完了日から2カ月以内	「月次精算報告」完了後、助成システム「年度末/事業完了時精算報告」メニューより申請	➤ 資金分配団体向け精算の手引き ➤ 精算時のセルフチェックポイント

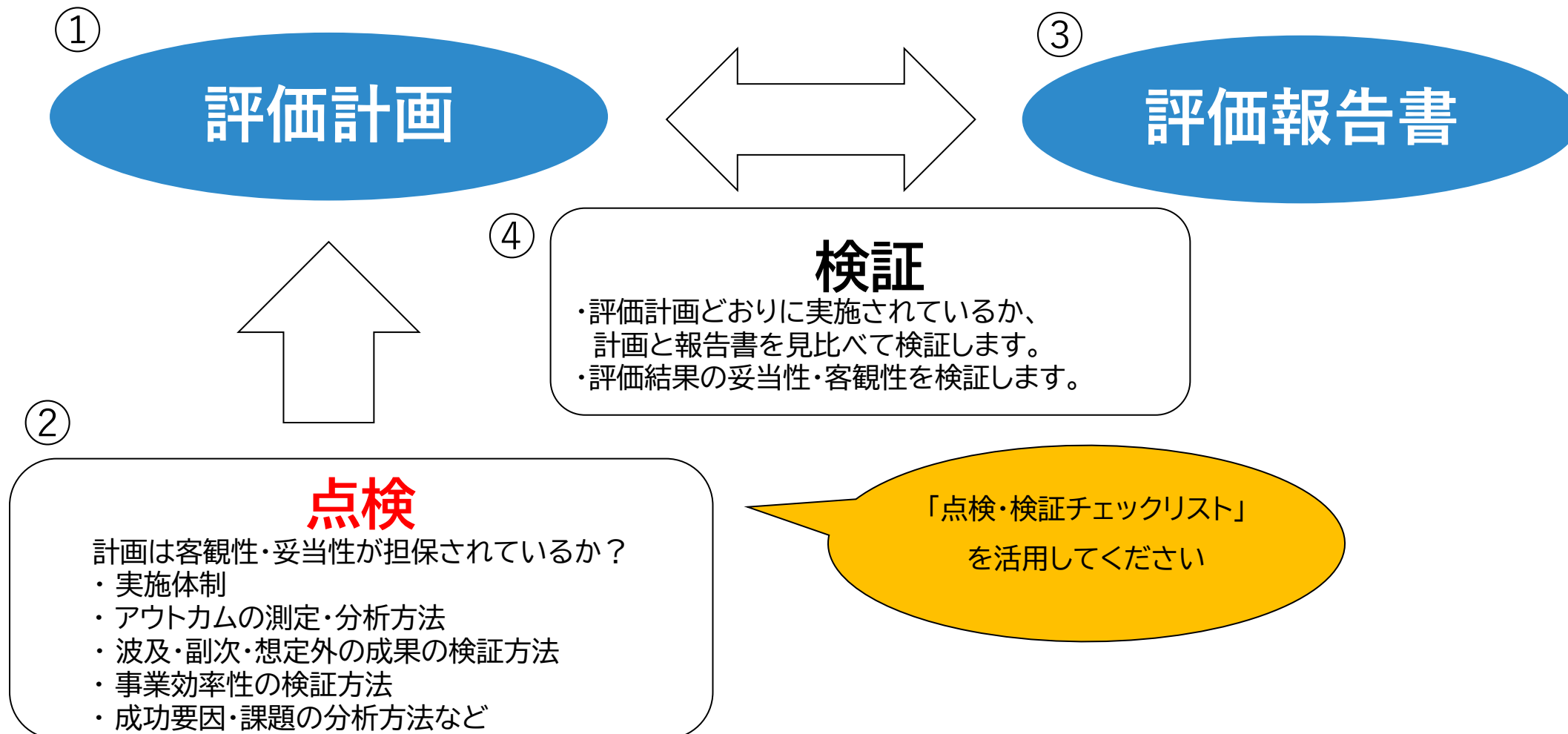
△

1. 事後評価報告_点検・検証の実施方法



①～④の順で、「点検」と「検証」を行います。

評価実施前に、評価計画の「点検」を行い、評価の質を事前に高めることを目指します。



2. 事業完了報告



【内容】

報告項目は、事後評価報告書の内容と重複しません。

事後評価報告書

※書式自由、「事後評価報告書に含める事項」はJANPIAより提示

- 成果の達成状況
- 事業の妥当性の評価

事業完了報告書

- 規程類
 - ガバナンス・コンプライアンス体制・運用実績
 - 広報実績
 - 活動の様子のわかる写真等
- 等

【提出スケジュール】

実行団体は、助成期間終了後2週間以内に提出。

資金分配団体は、助成期間終了後1カ月以内に提出。

3. 経費精算報告



予実確認、資金計画の見直し

- 科目間流用の規定に抵触する場合、該当金額は助成対象外となることを踏まえ、予算の消化状況を確認する。
 - ・ 規定内容は、資金提供契約（科目間流用）および精算の手引き「1-4. 予算執行の柔軟性」を参照（実行団体は、流元科目の20%を超えた金額の他科目への流用が認められないことに留意）
- 抵触しそうな場合、資金計画の変更を検討する。変更手続きは、必ず助成期間終了前までに完了させる。

経費精算報告書 提出

- 助成システム上の全精算様式を最終化し、支払証拠書類（領収書、賃金台帳の写し等）を漏れなく添付する。
 - ・ 表紙は、助成システムからの申請を前提として原則廃止
 - ・ 助成期間中「区分経理に関する会計書類」を一度も提出していない場合は、精算時にシステムの当該画面にて必ず提出
- （月次や年度末の精算報告で既に提出している書類は、再提出不要）

- ✓ 実行団体に対する事業完了時監査等について、以下を踏まえてスケジュールをご検討ください。
 - 資金分配団体の精算報告は、実行団体の精算結果を踏まえて確定します。
 - 資金分配団体の助成期間終了後に実施した監査の費用は、助成対象とはなりません。

5. 監査（JANPIAから資金分配団体への監査）



【趣旨】

監査を通じて、休眠預金活用事業全般の事業運営における仕組みやプロセスを総括的に振り返り、PDCAサイクルを回し、休眠預金活用事業全体の質的な向上を目指します。①事業運営全般を俯瞰的に確認し、成果、課題、気づき等を共に振り返る場とする②ガバナンス・コンプライアンス体制等（主に規程類整備・支援等）の確認を行う③資金分配団体における実行団体への事業運営に向けた監査的視点での確認を行う④資金分配団体が実行団体へ行われた監査の状況等も確認し、今後の事業に活かしていく。

【実施方法】

- ①**事前監査**・ご提出された書類（事業完了報告・収支管理簿や各種報告書等）の確認と、JANPIA-POへのヒアリングを行い資金提供契約に基づく事業運営が実施されてきたかを確認します。
- ②**本監査**・原則は対面（資金分配団体の事務所に訪問）にてヒアリングを実施します。
 - ・資金分配団体の対応者は、事業責任者および事業担当POにお願いしています。時間は1事業90分程度。
 - ・内容は、事前監査でさらなる確認を要すると判断をした事項等について、質疑応答・意見交換等を行います。今後の事業に活かしてもらう振り返りの場となることを目指します。（詳細は文書にて事前に送付）

※監査を行うにあたり、特別にご用意いただく書類等はありません。（必要になる場合は事前にご依頼します。）

【実施スケジュール】

JANPIAが、資金分配団体から事業完了報告書を受領し、かつ精算手続きが完了した後に実施いたします。

（※本監査実施時期の目安は、2024年7月以降の予定です。）

本監査終了後、監査結果について文書を送付いたします。